

〔様式 1〕

## 事務事業評価表

記入年月日	平成16年4月20日			
平成16年度		11310	電話	042-769-8355
担当部課名	保健福祉部	障害福祉	課	
事務事業名	身体障害者手帳交付事務			
予算上の事務事業名	身体障害者手帳交付経費			

## 1 総合計画における位置づけ

政策名	第 1 章	安心して生活できる福祉社会をつくります	事業開始年度
基本施策名	第 3 節	障害者の自立支援と社会参加	15 年度
施策名	第 1 施策	自立した生活を実現するための環境づくり	

## 2 実施根拠及び関連法令等

身体障害者福祉法第15条、同法施行令第1条の2及び同法施行規則第2条 など（手帳申請に関する条文）

## 3 事務の区分

自治事務

## 4 経費の区分

義務的経費

## 5 事務事業の分類

市単独事業

## 6 受益者負担

なし

## 7 事業概要

(1)事業の目的...何をどのように(どのような状態に)したいのか (中核市移行事務) 身体障害者福祉法第15条等に基づく身体障害者手帳交付に係る事務的経費	(2)対象(誰、何) 身体障害者(児)
	対象数 単位 1,601 人
(3)平成15年度事業の内容...市が実際に行った事業の内容 身体障害者手帳の交付申請に対し、半月に1度(年24回)のサイクルで、交付事務を実施した。 また、申請に対し、事務局において内部審査を実施した結果、疑義の生じたものに対して、同じく半月に1度(年24回)、書面による審査部会を実施した。 「身体障害者診断書作成の手引き」を作成し、市内の各指定医師に配布(3月・約270名) 身体障害者手帳新規交付件数：1,601件/年 紛失等再交付件数：320件/年	
(4)個別計画の概要	概要
計画名	相模原市障害者福祉計画
計画年次	10年度～22年度
	障害者を主体とした施策を総合的に推進し、各種サービスを体系的に提供する。実施計画(前期H10～14、中期H15～18、後期H19～22) 地域福祉サービス

## 8 評価指標...事業の目的達成度を計るための指標

16,17年度は目標値

成果指標	指標名	指標式・指標の単位	指標設定の意図	指標の推移(年度)				
				13	14	15	16	17
	円滑な手帳交付	一部、審査部会において疑義が生じ、診断書を作成した医師に差し戻したものを除き、半月に1度、手帳の交付を行った。(回/年)	中核市移行に伴い、身体障害者手帳に要する日数が、45日から30日に短縮されるよう、半月に1度(年24回)のサイクルで交付事務を実施。			24	24	24
	適正な審査	審査内容に対し、申請者本人からの苦情等はなかった。(件/年) (参考：異議申立て 0件)	申請のあった診断書を国が示す基準に照らし合わせ、適正な審査を実施。			0	0	0

## 9 事業費等の年度別状況

〔金額単位：千円〕

事業費	決算(予算)額	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度
		決算	決算	決算(見込み)	予算	予算(見込み)
	人員・時間数			2558H	2558H	2558H
	人件費			10,156	10,156	10,156
	その他経費					
	合計	0	0	10,488	10,527	10,488
	特定財源					
	対象数(人)			1,601	1,600	1,600
	単位あたり経費(円)	#DIV/0!	#DIV/0!	6,550.9	6,579.4	6,555.0

10 個別評価(担当課による一次評価)

(1)達成度 評価 A ▼	A:達成している	チェック項目	・成果指標の達成度 <input checked="" type="checkbox"/> 高 <input type="checkbox"/> 中 <input type="checkbox"/> 低
	B:一部達成していない		・活動指標の達成度 <input checked="" type="checkbox"/> 高 <input type="checkbox"/> 中 <input type="checkbox"/> 低
	C:達成していない		・事業目標の達成度 <input checked="" type="checkbox"/> 高 <input type="checkbox"/> 中 <input type="checkbox"/> 低
		説明	中核市移行に伴い、申請から手帳交付までに要する日数を平均45日から30日とするため、月2回(年24回)のサイクルで、滞りなく手帳交付事務を実施することができた。
(2)必要性 評価 A ▼	A:適応している	チェック項目	<input checked="" type="checkbox"/> ・市民や社会のニーズにかなっている
	B:一部適応していない		<input checked="" type="checkbox"/> ・状況の変化(対象や内容)に対応している
	C:適応していない		<input type="checkbox"/> ・当初設定した事業目的が達成されていない
		説明	<input checked="" type="checkbox"/> ・国、県、民間、市民との役割分担から見て、市が事業を行う必要がある 身体障害者手帳交付事務は、身体障害者福祉法において、中核市の事務と位置づけられている。
(3)有効性 評価 A ▼	A:有効である	チェック項目	<input checked="" type="checkbox"/> ・上位の施策、計画目的達成のために有効である
	B:一部有効でない		<input checked="" type="checkbox"/> ・期待された成果が得られている
	C:有効ではない		
		説明	身体障害者手帳交付事務は、身体障害者福祉法において、中核市において実施しなければならない事務である。
(4)効率性 評価 A ▼	A:優れている	チェック項目	<input checked="" type="checkbox"/> ・予算や人員に見合った効果が得られている
	B:一部改善の余地がある		<input type="checkbox"/> ・他市と比べてコストや効率性が優れている
	C:改善の余地がある		<input type="checkbox"/> ・他の類似事例と比べてコストや効率性が優れている
		説明	<input checked="" type="checkbox"/> ・同一対象者に対して同種のサービスが重複していない 申請のあった者に対し、速やかに手帳を交付するため、最善の方法で対処した。
(5)公平性 評価 A ▼	A:公平である	チェック項目	<input checked="" type="checkbox"/> ・対象者と非対象者との不公平・不均衡は、妥当な範囲である
	B:一部公平でない		<input type="checkbox"/> ・受益者の費用負担は適正である
	C:公平でない		<input checked="" type="checkbox"/> ・対象者の設定は適切である(年齢や所得等を考慮している)
		説明	それぞれ障害分野ごとに、国から障害程度の認定基準が示されているため、公平性は保たれている。
(6)成果の向上及び費用対効果を高めるための方策		(7)今後の課題となっていること	
引き続き、半月に1度(年24回)のサイクルで、滞りなく事務を遂行する。		特になし。	

評価	AAA ▼	他自治体の類似事業との比較	
		中核市移行に伴い、神奈川県から移譲された事務であり、実施方法等は神奈川県のを踏襲しているところである。	
	今後の進め方		
	<input checked="" type="checkbox"/>	継続	総合評価に関する説明
	<input type="checkbox"/>	見直し	交付に係る経費は必要経費であり、継続して行う事業である。
<input type="checkbox"/>	完了・廃止		
<input type="checkbox"/>	完了(廃止)済		

12 二次評価コメント(行政評価会議による二次評価)

--